

第2期中期経営五ヶ年計画のための事業評価シート

継続事業 8-6

【一般社団法人ばんえい競馬馬主協会】

＜計画年度：令和4年度～令和8年度＞

事業名	防疫衛生事業	定款条項	第4条第1項第3号事業【ばんえい競走馬の防疫、衛生に関する事】	評価年月	令和3年10月
-----	--------	------	---------------------------------	------	---------

事業運営方針	○ばんえい競走馬を安定的に確保し競馬振興発展に向けて、防疫推進と疾病の未然防止を図る。				
本計画の目標	1	獣医師の指導のもと、適切なワクチン接種に努める	3	家畜伝染性疾患等に対応するため、帯広市ばんえい振興室、競馬場診療所、十勝家畜保健衛生所とも緊密に連携を図る	
	2	衛生検査は、必要に応じ十勝家畜保健衛生所へ依頼			
具体的な取組み (現状と課題)	1	ワクチン接種(三種、日本脳炎、インフルエンザ) 北海道家畜産物衛生指導協会を通じた各種ワクチンの接種	2	衛生検査実施(馬パラチフス検査など)	

◎過去五ヶ年の事業費の推移(正味財産ベース)

(単位：千円)

区分	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)
経常収益		36,490	35,100	36,411	36,272	35,000
内 訳	事業収益	4,671	9,032	6,710	7,613	6,760
	受取補助金等	995	995	995	995	969
	受取負担金	30,674	25,073	28,706	27,664	27,271
	雑収益	150	0	0	0	0
経常費用		28,469	17,177	19,896	18,828	20,000
内 訳	共済事業費	15,000	0	0	0	0
	出走申込等事業費	1,207	1,352	1,426	1,509	1,530
	連絡調整事業費	1,802	1,920	1,796	613	1,607
	防疫衛生事業費	3,208	3,607	3,915	4,275	4,350
	事業管理費	7,252	10,298	12,759	12,431	12,513
当期経常増減額		8,021	17,923	16,515	17,444	15,000
他会計振替額		△ 6,317	△ 17,923	△ 16,515	△ 17,444	△ 15,000
正味財産期末残高		1,704	0	0	0	0

◎本事業の現状と課題等

【現状】	【課題】
<p>①在きゅう馬が年々増えたことによりワクチン接種頭数も増加している。</p> <p>②現在、(株)ばんえい競馬診療所とアテナ統合獣医ケアで厩舎ごと分担してワクチン接種を行っている。</p> <p>③入厩条件を満たしていない馬の入厩が懸念される。(入厩の際に漏れなくチェックされているか疑義がある)</p>	<p>①競馬場全体の防疫、衛生の意義を今一度考え、主催者、診療所、調教師、馬主全てが情報を共有し対策を講じる必要がある。(ワクチン未接種馬の入厩等)</p>

◎本事業の今後の方向性等(見直し改善案等)

<p>①競走馬の防疫については、ばんえい競馬の主権者である帯広市が定める「競走馬等の防疫の取扱い」に基づき、入きゅう条件及び在きゅう条件を満たす適正な時期や必要に応じてなワクチン接種、衛生検査、衛生措置等の指導を行う。</p> <p>②また、管轄の十勝家畜保健衛生所と連携を図り、家畜伝染病予防法に基づく検査や衛生指導、病性鑑定検査の実施取り纏め等を行う。</p> <p>③地方競馬全国協会の家畜振興補助事業を活用し、競走馬等を疾病から保護するため当協会が予防接種対策に補助金の交付を受け、北海道家畜産物衛生指導協会が委嘱する獣医師によりワクチンの接種を行う。</p> <p>【見直し改善(案)】</p> <p>④令和4年度以降、競馬場在きゅう馬のワクチンについては、帯広市が地方競馬全国協会から助成を受け、帯広市が主体性を以って実施する旨の打診があった。</p>
--

◎評価基準

A	現行の事業規模・同内容で継続する	必要性	◎
B	現行の事業規模を拡大し、同内容で継続する	妥当性	◎
C	現行の事業規模を拡大し、内容を見直して継続する	有効性	◎
D	現行の事業規模を縮小し、同内容で継続する	効率性	○
E	現行の事業規模を縮小し、内容を見直して継続する	公平性	○
F	現行の事業内容を見直して継続する	予算規模	○
G	この事業は目的を達成したので廃止又は休止する	執行体制	○

【総合評価・意見等】

当該事業は、競走馬の在厩条件を満たすために、競馬場において必ず実施しなければならないものなので、これまで同様、当協会が取り纏めを行い、帯広市が示す「予防接種計画」に基づいて実施していく。

判定
A